



あなたです  
きれいな  
まちを  
つくるのは

私たちの住むまちを、きれいなまちにするか、しないかはあなたの心がけ次第です。市民一人ひとりのちょっとした気配りで美しいまちにも、汚れた住みにくいまちにもなります。

9月21日から「環境衛生週間」が始まりました。この機会に私たちの生活環境について、みんなで考えてみましょう。清潔で住みよいまちをつくる主役はあなたです。

されたり、少数のボランティアや住民の手で回収されています。

しかし、散乱

空き缶を一掃するためには、一人ひとりが「ごみは投げ捨てないで持ち帰る」といった心がけが最も大切ではないでしょうか。

### 衛生害虫の駆除を

生活様式の変化により、衛生害虫の生息形態は変化しています。

このため、駆除の考え方も、伝染病予防の観点から不快害虫の駆除へと重点が移ってきました。

ネズミ・ハエ・カ・ゴキブリなどの衛生害虫の駆除は、生息しやすい場所（温度・湿度が高く、水や食物がある暗い場所）に駆除剤を繰り返し、繰り返し散布することが効果的です。

### 浄化槽の維持管理を

現在、浄化槽の設置数は市内で2

万基を超え、市民二人に一人が浄化槽水洗を使用するようになりました。

ここで問題となってくるのが、浄化槽の維持管理です。

誤った使い方をすれば、し尿が未浄化のまま側溝や水路に放流されることになり、水質公害の原因となります。

浄化槽の維持管理は法律で設置者に義務づけられています。

年4回～6回の保守点検と年1回程度の清掃は必ず専門業者に委託して、怠りなく実施してください。



### ごみの減量・資源化を

昭和56年から始まった資源ごみの分別収集は、今まで累計で1万200トンの缶・びん類などの有価物が回収され、売り上げは5,000万円を超えました。分別収集によって埋め立てされる不燃ごみは半減し、埋立地の長期利用に効果を上げています。

市民一人ひとりが、生ごみの水切りや減量努力をして初めて、こうしたすばらしい「ごみの減量化・資源化」が達成されるのです。

### 空き缶やごみの投げ捨て防止を

散乱空き缶は、全国で1年間に約10億個も捨てられ、大きな社会問題になっています。

散乱空き缶は、各自治体によりさまざまなアイデアを駆使して回収